

令和 7 年度 文京区大塚地区地域生活支援拠点 (大塚生活あんしん拠点) 事業計画

1 基本方針

文京区大塚地区地域生活支援拠点事業の実施により、地域生活支援拠点（以下、「拠点」という。）を運営し、障害者等の生活に関する相談支援の強化を図るとともに、地域の関係機関との連携を充実させることにより、障害者等の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築することを目的とする。

2 支援方針

(1) 相談業務

- ① 福祉サービス利用や社会資源活用するための情報提供を行う。
- ② 安心・安全な社会性生活を営むための生活支援を行う
- ③ 福祉や医療機関等、各専門機関の紹介との連携。基幹相談支援センターや地区地域生活支援拠点と連携を深め対応をする。
- ④ 積極的なアウトリーチ支援を実施する。

(2) 地域の体制づくり

- ① 障害者が慣れ親しんだ地域で暮らし続けられるよう、大塚地区の地域づくりを目指す。
- ② 障害者への理解を促進するため、地域住民と障害者が地域で接点を持てるような地域交流を図る。
- ③ 大塚地区での地域貢献と交流に努め、地域住民とのコミュニケーションを深める。地域で開催されるイベントや行事には、積極的に参加する。

(3) 緊急時の受入れ対応

- ① 拠点が支援で関わる障害者の家族が急病や事故等で不在となり、障害者が単独で生活することが困難な場合、緊急時受け入れ支援を行う。
- ② 拠点が支援で関わる障害者への虐待発生やそのおそれのある場合、緊急時受け入れ支援を行う。
- ③ 拠点が支援で関わる障害者やその家族に対し、緊急時に備えた福祉サービスの利用を促し、必要な情報提供を行う。

3 事業

(1) 相談業務

大塚地区在住の障害者、障害児及びその家族等などに対して一般相談を実施する。

- ① 障害者児及びその家族や関係者などからの相談について、文京区障害者基幹相談支援センター（以下「基幹」という。）と連携しながら、電話、面談、自宅訪問、関係機関への同行等により総合的な支援を行う。

- ② 基幹及び他の相談支援機関から、大塚地区の相談ケースについて、必要に応じて引き継ぎを受け支援を行うこと。
- ③ 基幹及び他の相談支援機関が開催するケース会議に出席し、情報共有を行い、連携支援に繋げる。
- ④ 必要に応じて、関係機関との連絡調整を行い、ケース会議を主催し、連携支援に繋げる。
- ⑤ ケース記録を作成し、支援の向上を図る。
- ⑥ ケースに応じて、他の拠点と連携して支援する。
- ⑦ システムを通じて、必要に応じて他の拠点及び基幹と情報の共有を図る。
- ⑧ 緊急時には、関係機関との連携等の適切な支援を行う。
- ⑨ 相談を受けるにあたり、支援対象者となるか否かなど疑義のある場合は、障害福祉課と協議の上、支援を行う。

(2) 地域の体制づくり

大塚地区を対象区域として、高齢者あんしん相談センター、文京区社会福祉協議会、医療機関、障害福祉サービス事業所、町会や地域の関係機関等と連携し、障害者の居住支援体制の充実を図る。

- ① 地域課題の抽出及び地域におけるネットワークの確立のために、地域の関係機関、関係団体、事業者等との連絡会の開催や、会合等への出席を行う。
- ② 地域のイベントや会合に参加するなどして、地域住民の障害者理解に努める。
- ③ 居住支援のために、不動産業者及び不動産所有者との関係づくりに努める。
- ④ 区が主催する各種連絡会・検討会等に参加する。

(3) 緊急時の受入れ対応

相談等で関わっている障害者について、介護者の不在などの緊急時に必要な支援を行う。

- ① 事前登録に同行し、補足説明などを行う。
- ② 緊急時に本人または家族から連絡を受けた場合、本人の体調や精神状況などを確認し、利用すべきか否かの判断をして、受入れ施設に依頼する。
- ③ 受入れが決まったら、本人と受入れ施設まで同行する。
- ④ 受入れ中に受入れ終了後の支援について、障害福祉課や受入れ施設などと協議する。
- ⑤ 受入れ終了後、振り返りを行い、課題などを障害福祉課や受入れ施設などと協議する。
- ⑥ 拠点で関わっている障害者ではないが、受入れ施設から支援について助言などを求められた場合は、できる限り対応する。
- ⑦ 日中活動系サービス利用者や計画相談利用者など他の支援機関が関わる障害者及び拠点も他の支援機関も関わっていない障害者について、支援対象者となるか否かなど疑義のある場合は、障害福祉課と協議の上、支援を行う。

4 開所日及び開所時間

平日 午前 10 時から午後 5 時 30 分まで

※土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は休業。ただし、町会行事や地域のイベントなどの理由で開所する場合は、障害福祉課と協議して開所を決め、代替として平日に休業日を設ける。